

2025 年 10 月 1 日

東京理科大学自己点検・評価委員会委員

役 職 名	氏 名	選出区分	備考
副 学 長（内部質保証）	倉 渕 隆	第 8 条第 1 項第 1 号	委員長
理 事（評価）	兵 庫 明	第 8 条第 1 項第 2 号	
理 事（財務）	樋 上 賀 一	第 8 条第 1 項第 3 号	
学 部 長（理学部第一部） 研究科長（理学研究科）	関 川 浩	第 8 条第 1 項第 4 号	
学 部 長（理学部第二部）	佐 竹 彰 治		
学 部 長（薬学部） 研究科長（薬学研究科）	宮 崎 智		
学 部 長（工学部） 研究科長（工学研究科）	植 田 譲		
学 部 長（創域理工学部） 研究科長（創域理工学研究科）	堂 脇 清 志		
学 部 長（先進工学部） 研究科長（先進工学研究科）	菊 池 明 彦		
学 部 長（経営学部） 研究科長（経営学研究科）	照 井 信 彦		
研究科長（生命科学研究科）	伊 川 友 活		
教養教育研究院長	松 本 和 子	第 8 条第 1 項第 5 号	
機 構 長（教育支援機構）	井手本 康	第 8 条第 1 項第 6 号	
機 構 長（研究推進機構）	向 後 保 雄		
機 構 長（学生支援機構）	（倉 渕 隆）		
機 構 長（国際化推進機構）	坂 田 英 明		
機 構 長（産学連携機構）	山 本 誠		
事務総局長	坂 口 広 志	第 8 条第 1 項第 7 号	

東京理科大学内部質保証推進規程（抜粋）

（評価委員会の組織）

第 8 条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

- (1) 自己点検・評価を担当する副学長
- (2) 自己点検・評価を担当する理事
- (3) 財務を担当する理事
- (4) 学部長及び研究科長
- (5) 教養教育研究院
- (6) 機構長
- (7) 事務総局長

2 委員長は、第 1 項第 1 号に規定する者をもってこれに充てる。

3 評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長のあらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

4 学長が必要と認めるときは、第 1 項各号に規定する者のほか、理事長と協議の上指名した者を委員とすることができる。

5 前項に規定する委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

6 理事長及び学長は、評価委員会に出席し、意見を述べることができる。

7 委員長が必要と認めたときは、評価委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。